

令和 4 年度

決 算 報 告 書

社会福祉法人 合 掌 苑

監査報告書

令和5年6月7日

社会福祉法人 合掌苑

理事長 森 一成 殿

監事

加藤 誠一 

監事

大堀 隆二 

私たち監事は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの令和4会計年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- (1) 理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。
- (2) 事業報告に記載されている理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他社会福祉法人の業務の適正を確保するために必要なものとして社会福祉法施行規則（昭和26年厚生省令第28号）第2条の16各号に掲げる体制の整備に関する理事会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部管理体制）について、理事及び職員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- (3) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（社会福祉法施行規則第2条の33各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部管理体制に関する理事会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部管理体制に関する事業報告の記載内容及び理事の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

（２）計算関係書類及び財産目録の監査結果

会計監査人東京さくら監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

独立監査人の監査報告書

令和5年6月2日

社会福祉法人 合掌苑
理事会 御中

東京さくら監査法人
東京都中央区

代表社員
業務執行社員 公認会計士

末川 修 

<計算関係書類監査>

監査意見

当監査法人は、社会福祉法第45条の28第2項第1号及び社会福祉法施行規則第2条の30第1項の規定に基づき、社会福祉法人合掌苑の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの令和4会計年度の計算関係書類（社会福祉法人会計基準第7条の2第1項第1号イに規定する法人単位貸借対照表、同項第2号イ（1）に規定する法人単位資金収支計算書、同号ロ（1）に規定する法人単位事業活動計算書及び社会福祉法人会計基準第29条第1項に規定する法人全体についての計算書類に対する注記並びにそれらに対応する附属明細書（社会福祉法人会計基準第30条第1項第1号から第3号まで及び第6号並びに第7号に規定する書類に限る。）の項目をいう。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算関係書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠して、当該計算関係書類に係る期間の財産、収支及び純資産の増減の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算関係書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書、計算関係書類のうち監査意見の対象とされていない部分並びに、財産目録のうち意見の対象とされていない部分である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の遂行を監視することにある。

当監査法人の計算関係書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算関係書類監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算関係書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算関係書類に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠して計算関係書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算関係書類を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算関係書類を作成するに当たり、理事者は、継続事業の前提に基づき計算関係書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に基づいて継続事業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

計算関係書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算関係書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算関係書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算関係書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算関係書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続事業を前提として計算関係書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続事業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続事業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類の注記事項が適切でない場合は、計算関係書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続事業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算関係書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算関係書類の表示、構成及び内容、並びに計算関係書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<財産目録に対する意見>

財産目録に対する監査意見

当監査法人は、社会福祉法第 45 条の 19 第 2 項及び社会福祉法施行規則第 2 条の 22 の規定に基づき、社会福祉法人合掌苑の令和 5 年 3 月 31 日現在の令和 4 会計年度の財産目録(社会福祉法人会計基準第 7 条の 2 第 1 項第 1 号イに規定する法人単位貸借対照表に対応する項目に限る。以下同じ。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の財産目録が、全ての重要な点において、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠しており、法人単位貸借対照表と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠するとともに、法人単位貸借対照表と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠しており、法人単位貸借対照表と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

法人単位資金収支計算書

(自)令和 4年 4月 1日(至)令和 5年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
事業活動による収支	収入				
	介護保険事業収入	1,487,509,094	1,505,575,123	△18,066,029	
	老人福祉事業収入	744,072,089	769,957,497	△25,885,408	
	障害福祉サービス等事業収入	249,625,091	248,430,814	1,194,277	
	医療事業収入	29,698,120	30,981,422	△1,283,302	
	その他の事業収入	44,364,432	44,214,352	150,080	
	借入金利息補助金収入	247,966	247,966	0	
	経常経費寄附金収入	2,060,000	2,180,757	△120,757	
	受取利息配当金収入	2,887	4,843	△1,956	
	その他の収入	14,909,276	15,245,331	△336,055	
	事業活動収入計(1)	2,572,488,955	2,616,838,105	△44,349,150	
	支出				
	人件費支出	1,650,911,551	1,651,236,585	△325,034	
施設整備等による収支	事業費支出	324,229,284	318,581,529	5,647,755	
	事務費支出	568,102,832	563,035,775	5,067,057	
	利用者負担軽減額	421,216	437,699	△16,483	
	支払利息支出	1,299,664	1,204,038	95,626	
	その他の支出	1,600,100	1,600,100	0	
	流動資産評価損等による資金減少額	5,564	12,915	△7,351	
	事業活動支出計(2)	2,546,570,211	2,536,108,641	10,461,570	
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	25,918,744	80,729,464	△54,810,720	
	収入				
	固定資産売却収入	9,100	9,100	0	
	施設整備等収入計(4)	9,100	9,100	0	
	支出				
	設備資金借入金元金償還支出	21,599,000	21,599,000	0	
	固定資産取得支出	3,257,010	3,257,010	0	
	ファイナンス・リース債務の返済支出	4,229,400	4,338,480	△109,080	
その他の活動による収支	施設整備等支出計(5)	29,085,410	29,194,490	△109,080	
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△29,076,310	△29,185,390	109,080	
	収入				
	積立資産取崩収入	3,000,000	3,000,000	0	
	その他の活動収入計(7)	3,000,000	3,000,000	0	
	支出				
	長期運営資金借入金元金償還支出	18,337,000	20,004,000	△1,667,000	
	積立資産支出	3,372,720	8,372,720	△5,000,000	
	その他の活動による支出	216,000	216,000	0	
	その他の活動支出計(8)	21,925,720	28,592,720	△6,667,000	
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△18,925,720	△25,592,720	6,667,000	
	予備費支出(10)		—		
	当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△22,083,286	25,951,354	△48,034,640	
前期末支払資金残高(12)		411,639,379	411,639,379	0	
当期末支払資金残高(11)+(12)		389,556,093	437,590,733	△48,034,640	

法人単位事業活動計算書

(自)令和 4年 4月 1日(至)令和 5年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
サービス活動増減の部	収益			
	介護保険事業収益	1,505,575,123	1,457,798,154	47,776,969
	老人福祉事業収益	767,726,497	763,372,706	4,353,791
	障害福祉サービス等事業収益	248,430,814	225,479,493	22,951,321
	医療事業収益	30,981,422	36,005,530	△5,024,108
	その他の事業収益	44,214,352	26,927,098	17,287,254
	経常経費寄附金収益	2,180,757	2,463,893	△283,136
	サービス活動収益計(1)	2,599,108,965	2,512,046,874	87,062,091
	費用			
	人件費	1,654,609,305	1,600,718,660	53,890,645
サービス活動増減の部	事業費	300,952,529	276,131,113	24,821,416
	事務費	563,035,775	548,056,444	14,979,331
	利用者負担軽減額	437,699	390,786	46,913
	減価償却費	91,851,229	90,238,359	1,612,870
	国庫補助金等特別積立金取崩額(サービス)	△29,708,833	△29,610,259	△98,574
	徴収不能額	5,564		5,564
	徴収不能引当金繰入	136,565	7,351	129,214
	サービス活動費用計(2)	2,581,319,833	2,485,932,454	95,387,379
	サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	17,789,132	26,114,420	△8,325,288
サービス活動外増減の部	収益			
	借入金利息補助金収益	247,966	283,440	△35,474
	受取利息配当金収益	4,843	348,574	△343,731
	その他のサービス活動外収益	1,747,209	389,053	1,358,156
	雑収益	13,498,122	17,256,067	△3,757,945
	サービス活動外収益計(4)	15,498,140	18,277,134	△2,778,994
	費用			
	支払利息	1,204,038	1,899,960	△695,922
	その他のサービス活動外費用	1,600,100		1,600,100
	サービス活動外費用計(5)	2,804,138	1,899,960	904,178
特別増減の部	サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	12,694,002	16,377,174	△3,683,172
	経常増減差額(7)=(3)+(6)	30,483,134	42,491,594	△12,008,460
	収益			
	施設整備等補助金収益		1,010,000	△1,010,000
	その他の特別収益		98,834	△98,834
	特別収益計(8)	0	1,108,834	△1,108,834
	費用			
	固定資産売却損・処分損	11,058	7	11,051
	国庫補助金等特別積立金積立額		1,010,000	△1,010,000
	特別費用計(9)	11,058	1,010,007	△998,949
繰越活動増減差額の部	特別増減差額(10)=(8)-(9)	△11,058	98,827	△109,885
	当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	30,472,076	42,590,421	△12,118,345
	前期繰越活動増減差額(12)	1,242,306,475	1,208,716,054	33,590,421
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	1,272,778,551	1,251,306,475	21,472,076
	基本金取崩額(14)			
	その他の積立金取崩額(15)	3,000,000	0	3,000,000
	その他の積立金積立額(16)	5,000,000	9,000,000	△4,000,000
	次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	1,270,778,551	1,242,306,475	28,472,076

法人単位貸借対照表

令和 5年 3月31日現在

(単位:円)

資産の部				負債の部			
	当年度末	前年度末	増減		当年度末	前年度末	増減
流動資産	629,086,979	607,320,689	21,766,290	流動負債	239,044,091	240,236,941	△1,192,850
現金預金	301,144,604	295,412,470	5,732,134	事業未払金	140,612,923	150,449,935	△9,837,012
事業未収金	276,557,178	272,537,902	4,019,276	1年以内返済予定設備資金借入金	21,960,000	21,599,000	361,000
未収金	427,184	395,859	31,325	1年以内返済予定長期運営資金借入金	20,004,000	20,004,000	0
未収補助金	12,034,000	12,239,843	△205,843	1年以内返済予定リース債務	5,447,280	2,945,280	2,502,000
貯蔵品	45,558	151,104	△105,546	預り金	99,770	116,813	△17,043
立替金	3,294,696	2,742,928	551,768	職員預り金	43,801,334	41,265,445	2,535,889
前払金	30,700,459	17,550,679	13,149,780	前受金	3,527,984	1,537,468	1,990,516
前払費用	4,985,865	6,069,851	△1,083,986	前受収益	3,590,800	2,319,000	1,271,800
仮払金	0	153,404	△153,404				
その他の流動資産	34,000	74,000	△40,000				
徴収不能引当金	△136,565	△7,351	△129,214				
固定資産	3,189,669,799	3,259,875,616	△70,205,817	固定負債	412,613,690	460,623,610	△48,009,920
基本財産	1,872,062,496	1,916,886,791	△44,824,295	設備資金借入金	74,357,000	96,317,000	△21,960,000
土地	1,256,317,800	1,256,317,800	0	長期運営資金借入金	21,651,000	41,655,000	△20,004,000
建物	615,744,696	660,568,991	△44,824,295	リース債務	14,309,280	4,699,440	9,609,840
その他の固定資産	1,317,607,303	1,342,988,825	△25,381,522	退職給付引当金	67,416,910	67,458,670	△41,760
土地	329,599,804	329,599,804	0	敷金・保証金等預り金	234,879,500	250,493,500	△15,614,000
建物	558,465,200	589,284,960	△30,819,760	負債の部合計	651,657,781	700,860,551	△49,202,770
構築物	10,773,170	11,782,664	△1,009,494	純資産の部			
機械及び装置	4,706,707	4,799,489	△92,782	基本金	244,514,578	244,514,578	0
車輛運搬具	2,733,519	3,865,790	△1,132,271	国庫補助金等特別積立金	1,582,970,323	1,612,679,156	△29,708,833
器具及び備品	32,247,845	41,475,659	△9,227,814	その他の積立金	68,835,545	66,835,545	2,000,000
有形リース資産	15,037,064	0	15,037,064	設備整備等積立金	16,100,000	16,100,000	0
権利	1,452,580	1,461,680	△9,100	修繕積立金	29,400,000	29,400,000	0
ソフトウェア	1,979,279	2,299,963	△320,684	備品等購入積立金	18,335,545	18,335,545	0
退職給付引当資産	67,416,910	67,458,670	△41,760	地域福祉支援積立金	5,000,000	3,000,000	2,000,000
地域福祉支援積立資産	5,000,000	3,000,000	2,000,000	次期繰越活動増減差額	1,270,778,551	1,242,306,475	28,472,076
設備整備等積立資産	16,100,000	16,100,000	0	(うち当期活動増減差額)	30,472,076	42,590,421	△12,118,345
修繕積立資産	29,400,000	29,400,000	0				
備品購入等積立資産	18,335,545	18,335,545	0				
差入保証金	224,048,040	224,048,040	0				
出資金	5,000	5,000	0				
一括償却資産	306,640	71,561	235,079	純資産の部合計	3,167,098,997	3,166,335,754	763,243

法人単位貸借対照表

令和 5年 3月31日現在

(単位:円)

資産の部				純資産の部			
	当年度末	前年度末	増減		当年度末	前年度末	増減
資産の部合計	3,818,756,778	3,867,196,305	△48,439,527	負債及び純資産の部合計	3,818,756,778	3,867,196,305	△48,439,527

財産目録
令和 5年 3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
資産の部						
1 流動資産						
現金預金		—		—	—	301,144,604
現金	現金手許有高	—	運転資金として	—	—	1,409,003
普通預金	三井住友銀行 町田支店 #1463623(金森)	—	運転資金として	—	—	235,916,949
	三井住友銀行 町田支店 #7313088(輝の杜)	—	運転資金として	—	—	0
	三井住友銀行 町田支店 #7391868(鶴の苑)	—	運転資金として	—	—	0
	横浜銀行 町田支店 #2008095(金森)	—	運転資金として	—	—	15,936,244
	きらぼし銀行 南町田支店 #0656024(金森)	—	運転資金として	—	—	1,705,116
	ゆうちょ銀行 #10130-4916221	—	運転資金として	—	—	7,177,292
	小計					260,735,601
定期預金	三井住友銀行 町田支店 #1898494(金森)	—		—	—	39,000,000
事業未収金	お客様利用料 他	—		—	—	33,505,094
	介護報酬(国保連) 2,3月分他	—		—	—	196,218,927
	利用者負担金	—		—	—	298,440
	市区町村委託料他	—		—	—	16,287,770
	実習謝礼	—		—	—	52,000
	セディナ	—		—	—	1,136,313
	その他利用料	—		—	—	27,551,016
	ホテルステイ	—		—	—	1,371,053
	徴収不能額	—		—	—	136,565
	小計					276,557,178
未収金	従業員社会保険徴収不足未精算金 他	—		—	—	427,184
未収補助金	サービス提供体制確保事業補助金 他	—		—	—	12,034,000
貯蔵品	未使用消耗品(領収書、切手)	—		—	—	45,558
立替金	お客様立替分 他	—		—	—	3,294,696
前払金	前払家賃 他	—		—	—	30,700,459
前払費用	前払保険料 他	—		—	—	4,985,865
その他の流動資産	商品券	—		—	—	34,000
徴収不能引当金	当期設定額	—		—	—	136,565
流動資産合計						629,086,979
2 固定資産						
(1) 基本財産						
土地	(養護老人ホーム 東雲寮 拠点)東京都町田市金森東3-18-16	—	第1種社会福祉事業である、養護老人ホーム(東雲寮施設)に使用している	16,209,904	0	16,209,904
	(指定介護老人福祉施設 合掌苑桂寮 拠点)東京都町田市金森東3-18-16	—	第1種社会福祉事業である、特別養護老人ホーム(桂寮施設)に使用している	986,462,896	0	986,462,896
	(指定介護老人福祉施設 合掌苑桂寮 拠点)東京都町田市金森東3-18-16(翠の杜)	—	第2種社会福祉事業である、通所介護事業(桂寮施設)に使用している	253,645,000	0	253,645,000
	小計					1,256,317,800
建物	(養護老人ホーム 東雲寮 拠点)東京都町田市金森東3-18-16	2003年度	第1種社会福祉事業である、養護老人ホーム(東雲寮施設)に使用している	272,824,858	123,272,430	149,552,428
	(指定介護老人福祉施設 合掌苑桂寮 拠点)東京都町田市金森東3-18-16	1993年度	第1種社会福祉事業である、特別養護老人ホーム(桂寮施設)に使用している	865,431,530	579,361,219	286,070,311
	(指定介護老人福祉施設 合掌苑桂寮 拠点)東京都町田市金森東3-18-16(翠の杜)	1993年度	第2種社会福祉事業である、通所介護事業(桂寮施設)に使用している	297,784,066	196,517,491	101,266,575
	(養護老人ホーム 東雲寮 拠点)東京都町田市金森東3-18-16	2003年度	第1種社会福祉事業である、養護老人ホーム(東雲寮施設)に使用している	212,622,379	183,911,236	28,711,143
	(指定介護老人福祉施設 合掌苑桂寮 拠点)東京都町田市金森東3-18-16	1993年度	第1種社会福祉事業である、特別養護老人ホーム(桂寮施設)に使用している	634,958,036	591,505,944	43,452,092
	(指定介護老人福祉施設 合掌苑桂寮 拠点)東京都町田市金森東3-18-16(翠の杜)	1993年度	第2種社会福祉事業である、通所介護事業(桂寮施設)に使用している	164,601,858	162,680,975	1,920,883
	(指定介護老人福祉施設 合掌苑桂寮 拠点)東京都町田市金森東3-18-16	2020年度	第2種社会福祉事業内の居宅支援事業に使用している(YUIナースコール分)	2,484,000	527,022	1,956,978

	(指定介護老人福祉施設 合掌苑桂寮 拠点) 東京都町田市金森東3-18-16	2020年度	第2種社会福祉事業内の居宅支援事業に使用している (YUI電話交換機)	1,589,500	337,237	1,252,263
	(指定介護老人福祉施設 合掌苑桂寮 拠点) 東京都町田市金森東3-18-16	2015年度	第2種社会福祉事業である、障害福祉サービス事業に使用している (壁面看板)	312,120	123,802	188,318
	(指定介護老人福祉施設 合掌苑桂寮 拠点) 東京都町田市金森東3-18-16	2021年度	第1種社会福祉事業である、特別養護老人ホーム (桂寮施設)内、金森調理事業 (厨房天井吊ダクト形スポットエアコン) に使用している	1,599,500	225,795	1,373,705
	小計					615,744,696
基本財産合計						1,872,062,496
(2) その他の固定資産						
土地	(本部 拠点) 東京都町田市金森東3-4-23	—	ベアレンティングホーム (研修) 用敷地	—	—	4,413,600
	(本部 拠点) 東京都町田市金森東3-4-23	—	ベアレンティングホーム (研修) 用敷地	—	—	34,000
	(本部 拠点) 東京都町田市南成瀬2-4-1、2	—	南成瀬あんしんサロン用事務所として、使用している	—	—	37,250,000
	(アシステッドナーシング 輝の杜 拠点) 神奈川県横浜市瀬谷区五貫目町10-38	—	公益事業である、有料老人ホームに使用している	—	—	264,166,274
	(貸室 拠点) 東京都町田市金森東3-18-37	—	収益事業である、貸室用事務所及び法人本部事務所に使用している	—	—	23,735,930
	小計					329,599,804
建物	(本部 拠点) 東京都町田市金森東3-18-37	2000年度	法人本部、総務事務所として、使用している	6,942,250	6,610,407	331,843
	(本部 拠点) 東京都町田市南成瀬2-4-1	2012年度	職員宿舎として、使用している	9,347,720	3,598,303	5,749,417
	(本部 拠点) 東京都町田市南成瀬2-4-2	2012年度	あんしんサロンとして、使用している	6,301,469	2,425,684	3,875,785
	(本部 拠点) 東京都町田市金森東3-4-23	2016年度	ベアレンティングホーム (研修) 用建物として使用している	32,762,294	10,172,688	22,589,606
	(指定介護老人福祉施設 合掌苑桂寮 拠点) 東京都町田市金森東3-18-16	2018年度	公益事業である、包括支援事業に使用している (成瀬が丘あんしん相談室内部造作)	4,804,547	603,770	4,200,777
	(指定介護老人福祉施設 合掌苑桂寮 拠点) 東京都町田市金森東3-18-16	2012年度	公益事業である、相談、支援事業に使用している (金森あんしん相談室内部造作)	552,286	235,826	316,460
	(輝の杜 社会福祉事業 拠点) 神奈川県横浜市瀬谷区五貫目町10-38	2007年度	第2種社会福祉事業である、通所介護事業に使用している (賃借期間時内装工事)	997,500	752,281	245,219
	(アシステッドナーシング 輝の杜 拠点) 神奈川県横浜市瀬谷区五貫目町10-38	2011年度	公益事業である、有料老人ホームに使用している	711,878,526	252,747,670	459,130,856
	(アシステッドナーシング 輝の杜 拠点) 神奈川県横浜市瀬谷区五貫目町10-38	2005年度	公益事業である、有料老人ホームに使用している (賃借期間時内装工事)	409,500	322,472	87,028
	(アシステッドナーシング&リビング 鶴の苑 拠点) 東京都町田市鶴間684-1	2011年度	公益事業である、有料老人ホームに使用している	2,100,000	650,650	1,449,350
	(アシステッドナーシング&リビング 鶴の苑 拠点) 東京都町田市鶴間684-1	2007年度	公益事業である、有料老人ホームに使用している (賃借物件内装工事)	459,060	428,830	30,230
	(アシステッドナーシング&リビング 鶴の苑 拠点) 東京都町田市鶴間684-1	2007年度	公益事業である、有料老人ホームに使用している (賃借物件内装工事)	223,490	91,991	131,499
	(アシステッドナーシング&リビング 鶴の苑 拠点) 東京都町田市鶴間684-1	2010年度	公益事業である、有料老人ホームに使用している (賃借物件内装工事)	5,412,500	1,747,335	3,665,165
	(金森第二居宅支援 拠点) 東京都町田市金森東4-2-25	2013年度	公益事業である、相談、支援事業に使用している (第二居宅支援内部造作)	236,694	99,410	137,284
	(貸室 拠点) 東京都町田市金森東3-18-37	2000年度	収益事業である、賃貸事務所 (まちだ介護支援ネットワーク) に使用している	6,942,250	6,595,137	347,113
	(本部 拠点) 東京都町田市金森東3-4-23	2016年度	ベアレンティングホーム (研修) 用建物付属設備として使用している	14,366,586	6,025,675	8,340,911
	(本部 拠点) 東京都町田市金森東3-18-37	2019年度	法人本部、総務事務所の設備として使用している (LAN配線工事)	189,324	69,417	119,907
	(輝の杜 社会福祉事業 拠点) 神奈川県横浜市瀬谷区五貫目町10-38	2006年度	第2種社会福祉事業である、通所介護事業に使用している (事務所給湯設備)	546,000	521,614	24,386
	(輝の杜 社会福祉事業 拠点) 神奈川県横浜市瀬谷区五貫目町10-38	2005年度	第2種社会福祉事業である、通所介護事業に使用している (浴槽増設工事)	378,000	377,999	1
	(指定介護老人福祉施設 合掌苑桂寮 拠点) 東京都町田市金森東4-2-25	2018年度	公益事業である、包括支援事業に使用している (成瀬が丘あんしん相談室内部造作)	2,880,473	1,008,731	1,871,742
	(指定介護老人福祉施設 合掌苑桂寮 拠点) 東京都町田市金森東4-2-25	2012年度	公益事業である、相談、支援事業に使用している (あんしん相談室看板)	233,100	132,705	100,395
	(指定介護老人福祉施設 合掌苑桂寮 拠点) 東京都町田市金森東4-2-25	2012年度	公益事業である、相談、支援事業に使用している (あんしん相談室袖看板)	232,365	132,288	100,077
	(指定介護老人福祉施設 合掌苑桂寮 拠点) 東京都町田市金森東4-2-25	2013年度	公益事業である、相談、支援事業に使用している (遮熱フィルム)	139,803	139,802	1
	(指定介護老人福祉施設 合掌苑桂寮 拠点) 東京都町田市金森東4-2-25	2013年度	公益事業である、相談、支援事業に使用している (広告用カティングシート)	301,350	301,349	1
	(金森第二居宅支援 拠点) 東京都町田市金森東4-2-25	2012年度	公益事業である、相談、支援事業に使用している (第二居宅パネル看板)	233,100	130,530	102,570

	(アシステッドナーシング 輝の杜 拠点) 神奈川県横浜市瀬谷区五貫目町10-38	2004年度	公益事業である、有料老人ホームに使用している (食堂配膳口工事)	125,000	124,999	1
	(アシステッドナーシング 輝の杜 拠点) 神奈川県横浜市瀬谷区五貫目町10-38	2013年度	公益事業である、有料老人ホームに使用している (加圧給水ポンプ交換)	1,050,000	674,187	375,813
	(アシステッドナーシング 輝の杜 拠点) 神奈川県横浜市瀬谷区五貫目町10-38	2020年度	公益事業である、有料老人ホームに使用している (空調設備一式)	46,297,857	10,081,357	36,216,500
	(アシステッドナーシング 輝の杜 拠点) 神奈川県横浜市瀬谷区五貫目町10-38	2020年度	公益事業である、有料老人ホームに使用している (照明設備更新工事)	10,242,143	2,230,224	8,011,919
	(アシステッドナーシング 輝の杜 拠点) 神奈川県横浜市瀬谷区五貫目町10-38	2013年度	公益事業である、有料老人ホームに使用している (一階厨房動力電源増設設備)	680,400	216,533	463,867
	(アシステッドナーシング 輝の杜 拠点) 神奈川県横浜市瀬谷区五貫目町10-38	2022年度	公益事業である、有料老人ホームに使用している (1階食堂バーテーション)	447,700	37,382	410,318
	(アシステッドナーシング&リビング 鶴の 苑 拠点)東京都町田市鶴間684-1	2012年度	公益事業である、有料老人ホームに使用している (床暖房工事)	470,926	470,925	1
	(アシステッドナーシング&リビング 鶴の 苑 拠点)東京都町田市鶴間684-1	2006年度	公益事業である、有料老人ホームに使用している (洗面、給排水設備一式)	210,000	206,860	3,140
	(アシステッドナーシング&リビング 鶴の 苑 拠点)東京都町田市鶴間684-1	2006年度	公益事業である、有料老人ホームに使用している (洗面、給排水設備一式)	1,449,000	1,412,982	36,018
	小計					558,465,200
構築物	(本部 拠点)東京都町田市金森東3-4-23	—	メモリアルグリーン、石翁像 他	18,723,398	9,734,724	8,988,674
	(養護老人ホーム 東雲寮 拠点)東京都町 田市金森東3-18-16	—	東雲寮前敷地造成工事、玄関前アスファルト工事 他	11,737,744	10,797,064	940,680
	(指定介護老人福祉施設 合掌苑桂寮 拠 点)東京都町田市金森東3-18-16	—	粗大ゴミ倉庫 他	2,884,950	2,309,584	575,366
	(アシステッドナーシング 輝の杜 拠点) 神奈川県横浜市瀬谷区五貫目町10-38	—	総合案内看板	619,500	351,050	268,450
	小計					10,773,170
機械及び装置	(養護老人ホーム 東雲寮 拠点)東京都町 田市金森東3-18-16	—	電気スベケットル 他	1,239,000	1,238,998	2
	(わさびだ療育園 拠点)東京都町田市金森 東3-18-16	—	アンダーカウンター食器洗浄機	729,850	76,025	653,825
	(指定介護老人福祉施設 合掌苑桂寮 拠 点)東京都町田市金森東3-18-16	—	プレハブ冷蔵庫、業務用洗濯機 他	13,834,931	11,258,257	2,576,674
	(アシステッドナーシング 輝の杜 拠点) 神奈川県横浜市瀬谷区五貫目町10-38	—	食器洗浄機	1,982,050	1,592,469	389,581
	(アシステッドナーシング&リビング 鶴の 苑 拠点)東京都町田市鶴間684-1	—	コールドテーブル 他	1,644,000	557,375	1,086,625
	小計					4,706,707
車輦運搬具	ハイエースバン 他	—	利用者送迎用、職員移動用	50,121,077	47,387,558	2,733,519
器具及び備品	パラマウント電動ベット 他	—	施設利用者用、施設内備品	180,043,117	147,795,272	32,247,845
有形リース資産	WEBサーバーシステム 他	—	施設内設備	64,187,187	49,150,123	15,037,064
権利	警備保証金、リサイクル預託金	—	—	—	—	1,452,580
ソフトウェア	採算表システム 他	—	—	27,559,117	25,579,838	1,979,279
退職給付引当資産	東社協従業者共済会契約者掛金	—	—	—	—	67,416,910
地域福祉支援積立資産	三井住友銀行 町田支店 定期預金 #1898494 の一部	—	地域福祉支援事業用資金として積み立てている定期 預金の一部	—	—	5,000,000
設備整備等積立資産	三井住友銀行 町田支店 定期預金 #1898494 の一部	—	将来の設備整備等の目的として積み立てている定期 預金の一部	—	—	16,100,000
修繕積立資産	三井住友銀行 町田支店 定期預金 #1898494 の一部	—	将来の修繕用の目的として積み立てている定期預 金の一部	—	—	29,400,000
備品購入等積立資産	三井住友銀行 町田支店 定期預金 #1898494 の一部	—	備品購入用資金として積み立てている定期預金の 一部	—	—	18,335,545
差入保証金	家賃保証金	—	—	—	—	224,048,040
出資金	成瀬が丘商店街振興組合 出資金	—	—	—	—	5,000
一括償却資産	給湯器 他	—	—	—	—	306,640
その他の固定資産合計						1,317,607,303
固定資産合計						3,189,669,799
資産合計						3,818,756,778
負債の部						
1 流動負債						
事業未払金	給与	—	—	—	—	94,306,861
	業者支払等	—	—	—	—	46,306,062
	小計					140,612,923
1年以内返済予定設備資金借入金	福祉医療機構(桂寮大規模修繕資金借入)	—	—	—	—	1,440,000
	福祉医療機構(東雲寮取得資金借入)	—	—	—	—	5,048,000
	三井住友銀行 町田支店(空調機等導入資金 借入)	—	—	—	—	10,432,000
	横浜銀行 町田支店(ﾊﾞｰﾚﾝﾃｨﾝｸﾞﾎｰﾑ取得資 金借入)	—	—	—	—	5,040,000
	小計					21,960,000

1年以内返済予定長期運営資金借入金	三井住友銀行 町田支店（本部運転資金）	—		—	—	20,004,000
1年以内返済予定リース債務	三井住友ファイナンス&リース㈱他	—		—	—	5,447,280
預り金	利用料過入金他	—		—	—	99,770
職員預り金	源泉所得税	—		—	—	5,084,503
	住民税	—		—	—	6,884,500
	社会保険料	—		—	—	31,434,951
	自治会費	—		—	—	357,380
	財形	—		—	—	40,000
	小計					43,801,334
前受金	前受家賃 他	—		—	—	3,527,984
前受収益	前受収益、テナント料 他	—		—	—	3,590,800
賞与引当金		—		—	—	0
流動負債合計						239,044,091
2 固定負債						
設備資金借入金	福祉医療機構（桂寮大規模修繕資金借入）	—		—	—	10,440,000
	福祉医療機構（東雲寮取得資金借入）	—		—	—	21,285,000
	三井住友銀行 町田支店（空調機等導入資金借入）	—		—	—	31,272,000
	横浜銀行 町田支店（ベ`アルディングホーム取得資金借入）	—		—	—	11,360,000
	小計					74,357,000
長期運営資金借入金	三井住友銀行 町田支店（本部運転資金）	—		—	—	21,651,000
リース債務	三井住友ファイナンス&リース㈱他	—		—	—	14,309,280
退職給付引当金	従業者共済会契約者掛金対応分	—		—	—	67,416,910
敷金・保証金等預り金	入居一時金、預り敷金 他	—		—	—	234,879,500
固定負債合計						412,613,690
負債合計						651,657,781
差引純資産						3,167,098,997